

50th

社労士制度は平成30年に
創設50周年を迎えます

支えます！ 職場の安心 企業の未来 ～社労士～



12月2日は社労士の日

総合労働相談所

解雇、賃金、セクハラ、安全衛生などの労務管理。健康保険、厚生年金、雇用保険などの保険関係。就業規則、労働時間などの労働条件整備や各種助成金に関し、実務経験豊かな社会保険労務士が無料相談に応じます。(秘密厳守)

相談場所：広島県社会保険労務士会
広島市中区橋本町 10-10 広島インテスビル 5階
※専門家派遣・相談等支援事業（最低賃金総合相談支援センター併設）
医療労務管理相談コーナー
専用電話：082 - 221 - 0610

社労士会労働紛争解決センター広島

労使間の様々なトラブルや紛争を話し合いで解決へ導く「あっせん」を行う民間型の労働紛争解決機関です。

手続は迅速かつ簡便で、調整は専門家（特定社会保険労務士、弁護士等）であるあっせん委員が担当します。

また、あっせんの手続きは非公開であり、紛争当事者のプライバシーは保護されます。

お問合せは広島県社会保険労務士会へ



広島県社会保険労務士会

広島県社労士会

検索

〒730-0015 広島県広島市中区橋本町 10-10 広島インテスビル5F TEL.082-212-4481